

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【中間会計期間】	第18期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社岐阜中濃土地建物
【英訳名】	GIFU CHUNO TOCHITATEMONO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 服部 起久央
【本店の所在の場所】	岐阜県関市小迫間東別所852番地
【電話番号】	0575-21-6181
【事務連絡者氏名】	福川 真生
【最寄りの連絡場所】	岐阜県関市小迫間東別所852番地
【電話番号】	0575-21-6181
【事務連絡者氏名】	福川 真生
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	12,521	7,743	12,118	24,380	20,234
経常損益(　は損失) (千円)	19	3,466	4,065	177	739
中間(当期)純損益 (　は損失) (千円)	664	4,111	3,420	1,566	3,501
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	200	200	200	200	200
優先株式	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799
純資産額 (千円)	50,535	45,522	56,555	49,634	53,135
総資産額 (千円)	562,219	558,932	556,468	561,127	552,516
1株当たり純資産額 (円)	27,737,321.97	27,762,387.26	27,707,221.57	27,741,829.74	27,724,322.25
1株当たり中間 (当期)純損益金額 (円) (　は損失)	3,323.38	20,557.52	17,100.68	7,831.15	17,507.49
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.9	8.1	10.1	8.8	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	856	177	240	3,215	732
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,638	2,102	1,307	2,280	1,547
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)				

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たりの配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 優先株式は、現物出資(長期預り保証金の受入5,598,000千円)によって発行されたものです。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
-	-	-	-

(注) 当社は、ゴルフ場不動産賃貸事業及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであります。業務は親会社であるグリーンヒルスポーツ株式会社へアウトソーシングしておりますので、従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与について記載すべき事項はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等について、重要な変更はございません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、コロナ禍が長期化する厳しい状態のなか、ワクチン接種の拡大等により段階的な経済活動の再開の動きがみられるものの、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、ゴルフ業界では、プレー料金の低下、レストラン売上の大幅な下落により収益環境は厳しさを増していますが、ゴルフは「3密」を避けやすい屋外スポーツとして認識され、来場者数は回復傾向にあります。こうしたなか、グリーンヒルスポーツ株式会社に賃貸しているグリーンヒル関ゴルフ倶楽部の当中間会計期間の来場者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組み集客に注力しました結果18,971人と前中間会計期間に比べ6,145人（47.9%）の増加となり当社が目標としていた18,518人に比べ453人多い結果となりました。

増加した要因として、ワクチン接種の拡大とコロナ禍において三密を回避しつつ体を動かすことが出来るスポーツとして認識され来場者数が増加しました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a.財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ3,952千円増加し、556,468千円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比532千円増加し、499,912千円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ3,420千円増加し、56,555千円となりました。

b.経営成績

当中間会計期間の売上高12,118千円（前年同期売上高7,743千円）は、グリーンヒルスポーツ株式会社からのコース施設賃貸収入と運営権使用料収入であり、営業利益は3,704千円（前年同期営業損失3,814千円）経常利益は4,065千円（前年同期経常損失3,466千円）となり、中間純利益は3,420千円（前年同期中間純損失4,111千円）となりました。

当社は、ゴルフ場不動産賃貸事業及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前中間会計期間末に比べ795千円減少し、1,307千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は、240千円（前年同期177千円の減少）となりました。これは、主に前受金が9,227千円減少し、預り金が6,551千円増加し、未収入金が2,705千円増加し、前受金の相殺による資金留保が1,813千円生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

該当する事項はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当する事項はありません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当社は、ゴルフ場不動産賃貸事業及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

なお、当中間会計期間の販売実績は、次に示すゴルフ場コース施設賃貸及び運営権使用料収入であります。

区分	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比 (%)
コース施設賃料収入(千円)	5,536	60.2	9,000	162.6
運営権使用料収入(千円)	2,157	68.7	3,073	142.4
その他収入(千円)	50	25.0	45	90.9
計(千円)	7,743	61.8	12,118	156.5

(注) 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリーンヒルスポーツ株式会社	7,693	99.4	12,073	99.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態及び経営成績は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に述べた通りとなっております。

2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の売上は主としてゴルフ場コース施設賃貸収入と運営権使用料収入であり、ゴルフ場業界において厳しい状況が続き、今後も客単価の下落、入場者の減少が進むと、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものがあると予想しております。

当社はこのような状況をふまえて、顧客満足度を上げるべく、コースの管理及びクラブハウス等の施設を整備し、顧客及びサービスの充実、付加価値を高め来場者が満足してプレーできるゴルフ場作りに努めてまいります。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年のゴルフ場業界の全体のビジネス環境の変化に鑑みますと当社を取り巻く事業環境は更に厳しさを増すことが予想され、一層の合理化が必要と認識しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の主な資金需要うち、運転資金需要については、事業の内容、規模等に大きな変動がないことから、通常の営業活動により充たされております。また、投資需要についても、当中間会計期間においては大規模な投資は行っておらず、また、短期的に見込まれる大規模投資もありません。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としておりますが、現状の営業状況で資金需要は充たせるものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設・除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800
優先株式	4,000
計	4,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	200	200	非上場	(注)1, 2
優先株式	2,799	2,799	同上	(注)1, 2, 3, 4, 5
計	2,999	2,999	-	-

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、当会社の承認を要する旨定款に定めてあります。

2. 単元株制度を採用しておりません。

3. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき200万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受けます。

(2) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては分配を受ける権利を有しません。

(3) 優先株式の株主は、配当を受ける権利を有しません。

(4) 優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないものとします。

(5) 優先株式の株主は、株式の割り当てを受ける権利、または新株予約権、もしくは新株予約権付社債の割り当てを受ける権利を有しません。

(6) 優先株式は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しません。

(7) 会社法第322条第2項の規定による定款の定めを設けてあります。

4. 優先株式は、第三者割当による現物出資(長期預り保証金の受入5,598,000千円(中間会計期間末現在)及び5,598,000千円(提出日現在))によって発行されたものです。

5. 優先株式が議決権を有しない理由は、当社が経営するゴルフ場の会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年4月1日～2021年9月30日	-	2,999	-	20,000	-	-

(5)【大株主の状況】

所有株式数別

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県関市小迫間東別所852番地	377	12.57
名伸電機株式会社	愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目5番6号	34	1.13
榎本ビーエー株式会社	岐阜県各務原市蘇原興亞町5-10	30	1.00
中部事務機株式会社	岐阜県岐阜市都通一丁目15番地	24	0.80
ニチハ株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番19号	16	0.53
株式会社チューキョー	岐阜県岐阜市西鵜二丁目35番地の2	16	0.53
株式会社大一テクノ	岐阜県羽島市福寿町千代田1-31	16	0.53
矢作建設工業株式会社	愛知県名古屋市東区葵三丁目19番7号	16	0.53
株式会社ナカシマ	岐阜県各務原市鵜沼朝日町2丁目20番地1	14	0.46
株式会社野田建設	岐阜県関市緑ヶ丘2丁目5番78号	14	0.46
計	-	557	18.57

所有議決権数別

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県関市小迫間東別所852番地	200	100.0
計	-	200	100.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,799	-	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 200	200	(注) 2
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,999	-	-
総株主の議決権	-	200	-

(注) 1 「1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式の欄外注記」を参照ください。

2 完全議決権株式であり、剩余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について公認会計士大矢知哲也氏による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,547	1,307
未収入金	99,918	104,435
流动資産合計	101,465	105,743
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,28,335	1,28,082
構築物（純額）	1,954	1,882
工具、器具及び備品（純額）	10	10
土地	266,410	266,410
コース勘定	353,652	353,652
立木	21,687	21,687
有形固定資産合計	451,040	450,715
投資その他の資産		
その他	10	10
投資その他の資産合計	10	10
固定資産合計	451,050	450,725
資産合計	552,516	556,468
負債の部		
流动負債		
未払費用	4,541	4,583
未払金	36,000	36,000
1年内返済予定長期未払金	3,300	2,700
前受金	1,537	1,537
その他	31,801	34,092
流动負債合計	47,180	48,912
固定負債		
長期未払金	6,200	5,000
長期預り保証金	446,000	446,000
固定負債合計	452,200	451,000
負債合計	499,380	499,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	5,588,000	5,588,000
資本剰余金合計	5,588,000	5,588,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,554,864	5,551,444
利益剰余金合計	5,554,864	5,551,444
株主資本合計	53,135	56,555
純資産合計	53,135	56,555
負債純資産合計	552,516	556,468

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 7,743	1 12,118
売上総利益	7,743	12,118
販売費及び一般管理費		
役員報酬	300	300
通信費	59	38
租税公課	8,605	5,741
減価償却費	345	325
支払報酬	654	570
業務委託費	330	300
その他	1,264	1,139
販売費及び一般管理費合計	11,558	8,414
営業利益又は営業損失()	3,814	3,704
営業外収益		
受取利息	1 23	-
受取配当金	0	0
雑収入	324	360
営業外収益合計	348	360
経常利益又は経常損失()	3,466	4,065
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	3,466	4,065
法人税、住民税及び事業税	645	645
法人税等合計	645	645
中間純利益又は中間純損失()	4,111	3,420

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	20,000	5,588,000	5,588,000	5,558,365	5,558,365	49,634	49,634
当中間期変動額							
中間純損失()				4,111	4,111	4,111	4,111
当中間期変動額合計	-	-	-	4,111	4,111	4,111	4,111
当中間期末残高	20,000	5,588,000	5,588,000	5,562,477	5,562,477	45,522	45,522

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	20,000	5,588,000	5,588,000	5,554,864	5,554,864	53,135	53,135
当中間期変動額							
中間純利益				3,420	3,420	3,420	3,420
当中間期変動額合計	-	-	-	3,420	3,420	3,420	3,420
当中間期末残高	20,000	5,588,000	5,588,000	5,551,444	5,551,444	56,555	56,555

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	3,466	4,065
減価償却費	345	325
長期貸付金による販売費及び一般管理費支払額	1,855	-
未収入金による販売費及び一般管理費支払額	-	1,813
受取利息及び受取配当金	24	0
未払費用等の増減額(は減少)	4,583	372
未収入金の増減額(は増加)	3,594	2,705
前受金の増減額(は減少)	5,536	9,227
預り金の増減額(は減少)	40	6,551
その他	309	175
小計	1,002	1,019
利息及び配当金の受取額	109	30
法人税等の支払額	1,290	1,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	177	240
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177	240
現金及び現金同等物の期首残高	2,280	1,547
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,102	1 1,307

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9～54年

構築物 3～53年

2 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、隨時引き出し可能な現金及び預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。これにより、消費税等の会計処理については、税込方式から税抜方式に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、この会計方針の変更が、繰越利益剰余金の当中間会計期間の期首残高に与える影響はありません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べ、当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高が539千円減少し、販売管理費及び一般管理費が497千円減少し、営業利益は41千円減少しております。一方、営業外収益が41千円増加しておりますので、経常利益及び税引前中間純利益の増減はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前中間会計期間に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もり)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、現状では収束の見通しありません。今後どの程度の影響が出るかは判断できず、見極める必要があるため、影響のない前提で事業計画を策定しており、当該前提において会計上の見積りを行っております。なお、今後の実際の推移がこの前提と乖離する場合には、翌期以降の当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度（2021年3月31日）	当中間会計期間末（2021年9月30日）
	209,706千円	210,031千円
減価償却累計額には、減損損失累計額（前事業年度 2021年3月31日 120,022千円・当中間会計期間末 2021年9月30日 116,570千円）が含まれております。		

2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度（2021年3月31日）	当中間会計期間末（2021年9月30日）
建物	8,335千円	8,081千円
土地	66,410千円	66,410千円
計	74,746千円	74,492千円

親会社グリーンヒルスポーツ(株)の金融機関からの借入金（前事業年度 2021年3月31日 47,238千円・当中間会計期間末 2021年9月30日 38,691千円）に対して担保提供しております。

3 未払消費税

未払消費税は流動負債の「その他」に含めて表示しております

(中間損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各項目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	7,693千円	12,073千円
受取利息	23千円	- 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	-	-	200
優先株式	2,799	-	-	2,799
合計	2,999	-	-	2,999
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	-	-	200
優先株式	2,799	-	-	2,799
合計	2,999	-	-	2,999
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,102千円	1,307千円
現金及び現金同等物	2,102千円	1,307千円

(リース取引関係)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に関する取組方針

当社は預金による資金運用を行ない、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、債務者の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。1年以内返済予定長期未払金及び長期未払金については今後5年まで支払う債務であり、流動性リスクに晒されております。長期預り保証金は、ゴルフ会員権に付随する債権であり、退会した場合は返済する義務が発生いたします。

(3)金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスク管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及び差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 未収入金	99,918	99,918	-
資産計	101,465	101,465	-
(1) 未払金	36,000	36,000	-
(2) 1年以内返済予定長期未払金	3,300	3,275	24
(3) 長期未払金	6,200	5,935	264
負債計	45,500	45,210	289

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
長期預り保証金	446,000

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間末(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 未収入金	104,435	104,435	-
資産計	105,743	105,743	-
(1) 未払金	36,000	36,000	-
(2) 1年以内返済予定長期未払金	2,700	2,679	20
(3) 長期未払金	5,000	4,793	206
負債計	43,700	43,473	226

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない長期預り保証金は、金融商品の時価等の注記内容には含まれておりません。
当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当中間会計期間末(千円)
長期預り保証金	446,000

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間末(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収入金	-	104,435	-	104,435
資産計	-	104,435	-	104,435
未払金	-	36,000	-	36,000
1年以内返済予定長期未払金	-	2,679	-	2,679
長期未払金	-	4,793	-	4,793
負債計	-	43,473	-	43,473

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定長期未払金及び長期未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社に対する投資を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末（2021年3月31日）及び当中間会計期間末（2021年9月30日）

当社のゴルフ場の土地の一部は、不動産賃貸借契約に基づき契約解約時における原状回復義務が付帯されています。しかし、該当土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であります。また、ゴルフ場以外の利用は不可能であることから今後も解除の予定はなく、長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることが出来ないことから資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表及び中間決算日における時価に、前事業年度に比して著しい変動が認められないため省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解)

1. 収益の分解情報

当社は、ゴルフ場不動産賃貸事業及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	合計
	ゴルフ場	計		
顧客との契約から生じる収益	3,073	3,073	-	3,073
その他の収益	9,045	9,045	-	9,045
外部顧客への売上高	12,118	12,118	-	12,118

2. 収益を理解する基礎となる情報

顧客との契約により生じた収益は、ゴルフ場賃貸事業に関連し運営権使用許諾による運営権使用料收入であります。

運営権使用料收入は、許諾先企業が運営するゴルフ場の来場者数に基づいて生ずるものであり、約束した財又はサービスの支配が来場者に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額をゴルフ場利用者が来場した時点で収益を認識しております。代金は、履行義務が充足された時点から概ね1カ月以内に受領しております。

3. 当中間会計期間及び当中間会計期間末後の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高

顧客との契約から生じた契約資産の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
契約資産(期首残高)	62,693千円
契約資産(期末残高)	65,000千円

契約資産は、流動資産の「未収入金」に計上しております。契約資産は、当社の取引先が、ゴルフ場運営権使用料について、中間期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、ゴルフ場不動産賃貸事業及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2020年 4月 1日 至2020年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンヒルスポーツ株式会社	7,693	ゴルフ場不動産賃貸事業 ゴルフ場運営権使用許諾事業

当中間会計期間（自 2021年 4月 1日 至2021年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンヒルスポーツ株式会社	12,607	ゴルフ場不動産賃貸事業 ゴルフ場運営権使用許諾事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純損益(　は損失)	20,557円52銭	17,100円68銭
(算定上の基礎)		
中間純損益(　は損失)(千円)	4,111	3,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損益(　は損失)(千円)	4,111	3,420
普通株式の期中平均株式数(株)	200	200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	27,724,322円25銭	27,707,221円57銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	53,135	56,555
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,598,000	5,598,000
(優先株式払込金額)(千円)	(5,598,000)	(5,598,000)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	5,544,864	5,551,444
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	200	200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月28日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

株式会社岐阜中濃土地建物

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所
愛知県名古屋市
公認会計士 大矢知 哲也

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜中濃土地建物の2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岐阜中濃土地建物の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基

づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。